

令和6年3月定例教育委員会 議事録

日 時	令和6年3月22日(金) 午後1時30分 ~ 3時17分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教育長 山口 和良</p> <p>教育長職務代理者 田中 知子 委 員 小出 朗</p> <p>委 員 萩原 奈津季 委 員 石田 利久</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長(兼生涯学習室長) 高橋 淳巳</p> <p>教育総務室長 永井 美和子 学校教育室長 大友 武見</p> <p>生涯学習室長補佐 前川 厚二 教育総務室 岸 美和子(書記)</p>
傍聴人	無し
議 題	<p>議案第 9号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について</p> <p>議案第10号 令和6年度吉岡町教育行政方針について</p> <p>議案第11号 吉岡町学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第12号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第13号 吉岡町部活動地域移行検討委員の委員委嘱について</p> <p>議案第14号 吉岡町社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第15号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について</p> <p>議案第16号 教育委員会事務局職員の人事異動について</p> <p>報告第 3号 令和5年度末 吉岡町立学校人事異動について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和6年3月定例教育委員会を開会する。</p> <p>○2月定例会の議事録について</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>萩原委員と石田委員を指名。</p>
教育長	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>I 報告事項</p>

○HiBALI プラン 4.0 の概要について（詳細は 5. 協議にて）

○令和 6 年度開設「ひばりの家」事業概要について

- ・ 様々な事情で学校に馴染めなかったり、生活のリズムを乱したりして、学校の相談室や現存の教育支援センター（ふれあい教室）にも気持ちが向かず、家庭にこもりがちになっている児童生徒がいる実態がある。
- ・ 学校に通えるようにすることを第一目標としないが、家庭の外に一步踏み出し、一人一人の気持ちに寄り添った過ごし方ができる新たな居場所を創設するもの。
- ・ 国の不登校対策「COCOLO プラン」の『誰一人取り残されない学びの保障』に沿った施策につながる事業であり、町の第六次総合計画に掲げる「すべての子どもたちの可能性を引き出す教育」の実現にも資するもの。
- ・ 基本的には、他人に迷惑をかけなければ何をしても自由な空間と時間を提供したい。1日の活動予定を自分で立てて、それに従って行動する。
- ・ 昼食は、当面弁当持参。将来的には給食を提供したいが、様々な条件や整備等が必要である。
- ・ 開設は、令和 6 年度のできるだけ早い時期に。専任相談員や非常勤の心理カウンセラー、子どもが興味を持つ分野の講師等の人員の確保、建物（民家の別棟を借用）の改装など環境整備が必要であり、7 月頃の開設計定。
- ・ 開設日は、週 4 日（月～木曜）から始めたい。

○スクールバスの無料化に向けた検討について

- ・ 3 月町議会一般質問において、教育長が「町長の指示を受け、無料化に向けた検討をする」、事務局長が「年度内に実施」と答弁を行った。
- ・ 上野原地域は距離だけでなく、かなりの勾配（坂道）があるとのことで、今回無料でスクールバスを提供するとの考えに至った。

○小中学校のトイレに「生理用品」を置くことについて

3 月町議会予算決算常任委員会において、委員より「榛東村の小中学校のトイレに常備され、自由に利用できる。吉岡町ではまだ置いていない。今後の考えは？」との質問に、「榛東村とは、隣接町村で情報交換を密に取れることから、どのような議論が行われ設置に至ったのか情報収集したい。また、町の定例教育委員会でもこの件に関して意見交換して現状に至っているため、設置するには再度協議していただく必要があると考え、それらを踏まえて検討していきたい。」と教育長答弁を行った。

II 経過報告

各種会議や行事等に参加。

	<p>Ⅲ 今後の予定（主なもの）</p> <p>3/26 小中学校修了式</p> <p>4/1 町教職員辞令交付式</p> <p>4/8 小中学校入学式</p> <p>〈質疑・意見〉</p>
小出委員	ひばりの家への通所に関して、学校の出欠の扱いはどうなるのか。
学校教育室長	学校の出席簿は、学校に来ていないので欠席となるが、要録については、校長の判断で出席の扱いができるとしている。
小出委員	Y' ODS との連携はどのようになるのか。
教育長	<p>当然、不登校対策の一貫事業として考えるので、Y' ODS が学校に気持ちが向かないお子さんのところを家庭訪問したときに選択肢の一つとなるので、学校の先生や町教委スタッフと相談しながら、ひばりの家の方へも目を向けてもらうようしていただくにより効果的かと考える。</p> <p>当然 Y' ODS にも理解をいただいた上で、7月を迎えたい。</p>
小出委員	保護者も学校の話は聞きたくないという方や、そういう事業があれば試したいという方など、それぞれ温度差があるかと思うが、周知はどのように考えているのか。
教育長	一斉に保護者を集めての説明会までは考えていないが、ひばりの家の紹介は行う。学校の先生や Y' ODS が保護者に近い存在なので、そこから紹介してもらう。また、まだ構想ではあるが、ひばりの家の専任相談員に中心となってもらって紹介するような場を設けたり、保護者同士の悩みを打ち明けたり、相談にのってもらえるような場ができたかと考えている。
小出委員	最後に、ひばりの家でちょっとした運動ができたり、楽器演奏ができたりするようなスペースは確保できるのか。
教育長	2階に卓球台1つくらい置けるかと思われるが、楽器を鳴らすとなると、建物的に厳しい。2階建てなので、1階と2階とで別々の活動はできるかと思われる。
小出委員	ここの文化センターやふれあいやすらぎ公園まで近いのなら、こちらを活用することもできるかと思う。
	(質疑終結)

教育長	<p>ここで議事に入る前に、議事の公開の是非について諮る。</p> <p>教育長提出議案のうち、議案第16号及び報告第3号については、人事に関わることであることから議事を非公開とすることが適当であると思われる。議案第16号及び報告第3号について、議事を非公開とすることについて</p> <p>→ 異議なし</p>
教育長	<p>議案第16号及び報告第3号については、議事を非公開とし、日程第6事務局報告の後に行う。</p>
事務局長	<p>【4. 議事】</p> <p>○議案第9号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するもの。2月に説明した点検事項を評価委員に評価いただいた内容を付したものである。</p>
教育長	<p>〈意見〉</p> <p>教育委員会会議の開催状況のところで、「法令に基づく重要事項の審議と決定に加え、その他の事項に関する協議が行われている。毎回、相当な時間を要する濃密な会議が行われていたことが分かる。」「教育委員会の機能が存分に発揮されていたものと高く評価できる。」とのコメントをいただき、各委員が持ち回りでテーマを出して行う委員協議会も、私自身は有意義なものであると感じた。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
事務局長	<p>○議案第10号 令和6年度吉岡町教育行政方針について</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>吉岡町教育大綱と第3次吉岡町教育振興基本計画（令和4～8年度）の5か年に沿ったかたちで、単年度ごとに方針を定めて進めていく。令和6年度は74事業（前年比+2）であり、主な事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉岡中校庭拡張工事 ・駒寄小校庭各町に伴う事業（開発申請の業務委託、設計業務委託） ・明治地区忠霊塔駐車場補修工事 ・GIGA スクール運営支援センターの設置及び運営 ・環境教育の推進（町のゼロカーボンシティ宣言）

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を中心とした食育教育の推進 ・児童生徒の暴力被害防止の取組（CAP プログラム）（R 6 年度新規） ・教育支援センターの運営（R 6 年度「ひばりの家」追加） ・Y' ODS の充実 ・放課後見守り教室（5 自治体で実施）・吉中生放課後自習室事業への支援 ・全児童生徒に対する給食費の一部助成（物価高騰に伴う食材費の値上げ分） ・学校給食費一部無償化事業（第3子以降給食費無料化）の実施（R 6 年度から年長者算定の「15 歳」を「18 歳」に拡充する） ・通学バス使用料の無料化を検討 ・休日部活動の段階的な地域移行に向けた取り組み ・文化センターの段階的なトイレの洋式化 ・各種ボランティア活動への参加促進（吉中ボランティアの参加拡充） ・県指定史跡「三津屋古墳」の国指定史跡をめざす ・八幡山グラウンド整備計画の見直し <p>〈質問・意見〉</p>
石田委員	<p>CAP プログラムについて、R 6 年度は教職員向けの研修を実施するとのことであるが、児童生徒向けのプログラムもあり、子どもたちの意識改革もできるので、ぜひ児童生徒向けのプログラムの実施も検討していただきたい。</p>
学校教育室長	<p>まずは教職員向けから始め、今後広げていければと考えている。</p>
教育長	<p>CAP プログラムに詳しい方から、まずは大人がきちんと受けてから子どもに広げていくのが大切だと強調されていた。予算の関係もあり、まずは教職員が受講し、その後子どもたちへと展開していきたいと考えている。</p>
小出委員	<p>障害平等研修（DET）について、R 4 年度教職員に実施したとあるが、R 5 年度は実施しなかったのか。</p>
学校教育室長	<p>R 4 年度に全教職員に実施し、R 5 年度はあまり教職員の異動がなかったので実施しなかったが、R 6 年度については、前回と今回の異動により受講していない教職員がいるので、町で定期的に行っている DET 研修に加わって実施できないかと考えている。</p>
小出委員	<p>スポーツ少年団活動の充実について、休日部活動の地域移行に向けた受け皿として、より重要性が増してくる。指導者への研修・教育ということで、従前より話題となっている益子本部長の「叱らないコーチング」を十分に周知し、実践できるようお願いしたい。</p>

教育長	様々な機会を通じて発信していきたい。
事務局長	今年度指導者研修を 11/14, 12/23, 2/13 と 3 回実施した。R 6 年度についても生涯学習室において、地域移行に向けた取り組みの中で予算措置を行っているので、引続き指導者の育成に力を入れていきたいと考えている。
田中代理	明治地区の忠霊塔駐車場補修工事について、明治小の保護者も利用していて、送迎の時間帯などと重なると危ないと思われるが、その辺りはいかがか。
教育総務室長	まだ工事の時期等はこれから検討していくが、児童の登下校や送迎の時間帯に重ならないよう配慮し、実施していきたい。
萩原委員	部活動の地域移行に関して、県外へ遠征することが増えてきているようで、ぜひ町で交通手段としてマイクロバスの貸出をしていただけたらと思う。
教育総務室長	現状を説明すると、中体連が主催等する県大会以上の大会に町の代表として出場する場合は、町のマイクロバスの利用を許可している。 これから地域移行が進み、様々な大会に出場することについては、今後検討ということになる。
萩原委員	良い成績を残しているから、県外からも声が掛かることも多くなるかと思う。自分たちも強くなりたいし、いろいろなところとやってみたいということもあるので、その点も含めてご検討いただきたい。
事務局長	これまで町のマイクロバスは、自治会利用など町のものなので、町教委から利用要望を出しても断られていた。ここ 2, 3 年ぐらいから町の代表として子どもたちが出場する大会であれば利用しても良いと、学校に貸し出してくれるようになった。 県外から呼ばれるということは、町の代表という意味合いもあるので、その都度、学校（部活動）と保護者の皆様と考えながら、バスが空いていれば使わせてもらえないかと町へ要望していきたいと考えている。
小出委員	マイクロバスということは、大型免許が必要と思われるが。
教育長	マイクロバスを貸すということは、運転手も付けてということになる。保護者や先生が運転することはできない。
事務局長	まずは、マイクロバスが空いているか、町で任用している運転手の手配ができる

	<p>かという兼ね合いもあるが、町教委としては、子どもたちのためにと要望していきたい。ただ、貸し出すとしても次に乗車するメンバーをどうするのか、選手だけにするのか等様々な事項も出てくるので、検討しながら運営しているので、引続き子どもたちのために考えていきたい。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
教育総務室長	<p>○議案第11号 吉岡町学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>学校給食費の第3子以降の無料化事業に関し、これまで第1子を中学校在学中としていたが、令和6年度から高校生（18歳に達する日以後の3月31日までの間）からと範囲を拡充するもの。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
教育総務室長	<p>○議案第12号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>〈議題大要〉</p> <p>吉岡中学校の生徒に対する通学バスの利便性向上のため、吉岡町ふれあいやすらぎ公園駐車場にも停留するための改正。</p>
石田委員	<p>〈質疑〉</p> <p>中学生の通学バス利用の開始ということで、かつても話題にあがり、下校時間の問題で増便ができないだろうということで利用がなかったかと思われるが、下校時の運用はどうなるのか。</p>
教育総務室長	<p>中学校とも協議をし、登校時は小学生と同じ便（1便）を利用してもらおう。下校時は、部活動をしていない生徒用に1便、部活動をしている生徒用に1便ということで中学生の下校時間に合わせて2便運行とする。</p> <p>中学校の時間割で、短縮授業など変わることがあるようだが、大きな枠組みのなかでの下校時間で運行する。ただし、始業式や終業式等の行事や午前放課が分かっている場合は、それに合わせた下校時間とする。1か月ごとに時刻表を利用者に案内する。</p> <p>下校時間によっては、1便目より早いこともあり、部活をしている生徒も遅い部活の時間に合わせた2便目となるので、バスの待ち時間が発生してしまう。学校では、下校時間が決められているので速やかに下校してもらい、待ち時間は、文化セ</p>

<p>教育長</p>	<p>ンター内のロビーや町図書館などを利用してもらうよう案内を考えている。</p> <p>中学生の下校バスは、定時運行のイメージであり、決めた時間に乗車地点に誰も居なかったら、運転手は帰庫するかたちとなる。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長 補佐</p>	<p>○議案第13号 吉岡町部活動地域移行検討委員の委嘱について 〈議題大要〉 任期満了に伴い、令和6年4月1日からの委員20名の委嘱を行うもの。</p> <p>(質疑なし) → 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長 補佐</p>	<p>○議案第14号 吉岡町社会教育委員の委嘱について 〈議題大要〉 任期満了に伴い、令和6年4月1日からの委員13名の委嘱を行うもの。なお、うち3名は町立小中学校の校長等の充職であり、4月1日の人事異動決定後となる。</p> <p>(質疑なし) → 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>生涯学習室長 補佐</p>	<p>○議案第15号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について 〈議題大要〉 任期満了に伴い、令和6年4月1日からの委員3名の委嘱を行うもの。</p> <p>(質疑なし) → 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>【5. 協議】 ○HiBALI プラン4.0について 〈説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度で5年目となる。(2のところで、2.0と2.1と2年かけた) ・群馬県教育ビジョンを踏まえて作成(ポイント: エージェンシー、ウェルビーイング、コンピテンシー) ・3.0に引続き、考えて行動できる人の育成を目標に、子ども主体からさらに子どもに関わる先生や教委、保護者、町民、企業など皆もウェルビーイングを感じられるように取り組む。

<p>教育長</p>	<p>〈質疑・意見〉</p> <p>補足説明として、保護者にも学校を通じてウェルビーイングを感じてもらおうというのは難しいが、子どもが家でも学校でも学び、成長していくことを実感していただくのがウェルビーイングにつながることになるかと思う。また、校務DXの校務支援システムのクラウド化により、保護者アプリを導入し、保護者・子ども・学校のシームレス（繋ぎ目のない）な連携となるが、その辺りを紹介してもらえるか。</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>基本的には、子どもの情報端末に子どもに向けての発信が多いが、今回『ブレンド』という校務支援システムを利用し、フルクラウド状態で、保護者に向けても発信が可能となる。賛否両論あるが、将来的に通知表なども紙媒体からデータ提示することもできる。</p>
<p>教育長</p>	<p>保護者が所持しているスマホ等の端末にアプリを入れてもらって行う。ただ、保護者自身がそういうものはやらないということであれば、紙媒体で当然繋がるが、より学校のことが知れる、また保護者が伝えたいことが伝わる、そういう関係を作っていくシステムである。もちろん実現するためには、ソフトである教員と保護者の関係が大事となり、しっかり関係を築いていかななくてはならない。</p>
<p>事務局長</p>	<p>○入学式の告辞 → 意見・質疑なし、原案を承認。</p> <p>【6. 事務局報告】</p> <p>○3月町議会の議決の報告 〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計補正予算可決 ・令和5年度学校給食事業特別会計補正予算可決 ・令和6年度一般会計予算可決 ・令和6年度学校給食事業特別会計予算可決
<p>小出委員</p>	<p>〈質疑・意見〉</p> <p>個別事業の中身がよく見えて、大変分かりやすくなったが、今度は逆に全体が俯瞰できないので、全体像が分かるものがつくとなお良い。</p>
<p>事務局長</p>	<p>令和6年度から予算書の形体が変わった。町の予算のうち教育員会が所管する10款の教育費が幾らなのかなど、来年度の補正予算時に皆さんに分かりやすいようなものを提供できればと考えている。</p>

教育長	<p>前回、小出委員から指摘のあった予算書の事前配付については、少し時間をいただき、検討したいと考えている。</p>
教育総務室長	<p>○学校給食調理施設整備について 〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地（明治第2学童クラブの東側の畑4,000平米）が決定 ・道路や3校へのアクセス、敷地面積、周辺に及ぼす影響などを考慮し選定 ・今後のスケジュールはR6年度基本計画策定に向けての取組、7年度基本計画策定、8年度基本実施設計策定、9年度工事、10年度の2学期から供用開始 <p>〈質疑〉</p>
教育長	<p>今後のスケジュールに関して、こんなに時間が掛かるものなのか。</p>
教育総務室長	<p>まず、基本計画にてアレルギー食や炊飯機能をどこに置くかなどを検討し、どのような給食センターにするかを考える。令和6年度にプロポーザルで提案いただこうと考えている。</p> <p>基本計画をしっかりと組みたいというところで、給食センター運営委員会またはプロポーザル策定委員会等を立ち上げて、皆さんに相談しながら進めていきたい。</p> <p>調理施設の建物にしても、食器や食管の大きさやそれに合った設備によっても、配置、面積等が変わってくる。そこも組み込みながら基本計画を練って、実施設計となれば、幾らかタイミングが早いとは思いますが、令和8年度いっぱいみている。これにも入札などの予定もあるので、タイミングを見ていきたい。</p>
事務局長	<p>実際には、町のサポートをしてくれる建設技術センターにここ3年ぐらいお世話になっている。工事発注から完成までのスケジュール管理もできる場所なので、ここ1年くらいの状況をみて計画している。ただ、今こういうご時世なので、工事に関し、実際の部材がどうなるかを考えると、できるだけこの実施設計なりを少し縮めて工事の期間を延ばせればと考えている。</p>
小出委員	<p>原材料費はこれから益々上がっていくから、できるだけ早いタイミングで完成に向けた方が安く済むと思う。いろいろ行政的な手続が必要でこのようなスケジュール計画になるのかと思う。</p> <p>○令和5年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定件数について 〈大要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2、3月の追加認定数・・・2世帯3名 <ul style="list-style-type: none"> → 総認定数132名 ★うち家計急変：2世帯3名（総数3名）

→ 質疑なし

【非公開】

- 議案第16号 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 報告第3号 令和5年度末 吉岡町立学校人事異動について

【6. 閉会】

以上をもって、令和6年3月定例教育委員会を閉会する。

(閉会 15時17分)